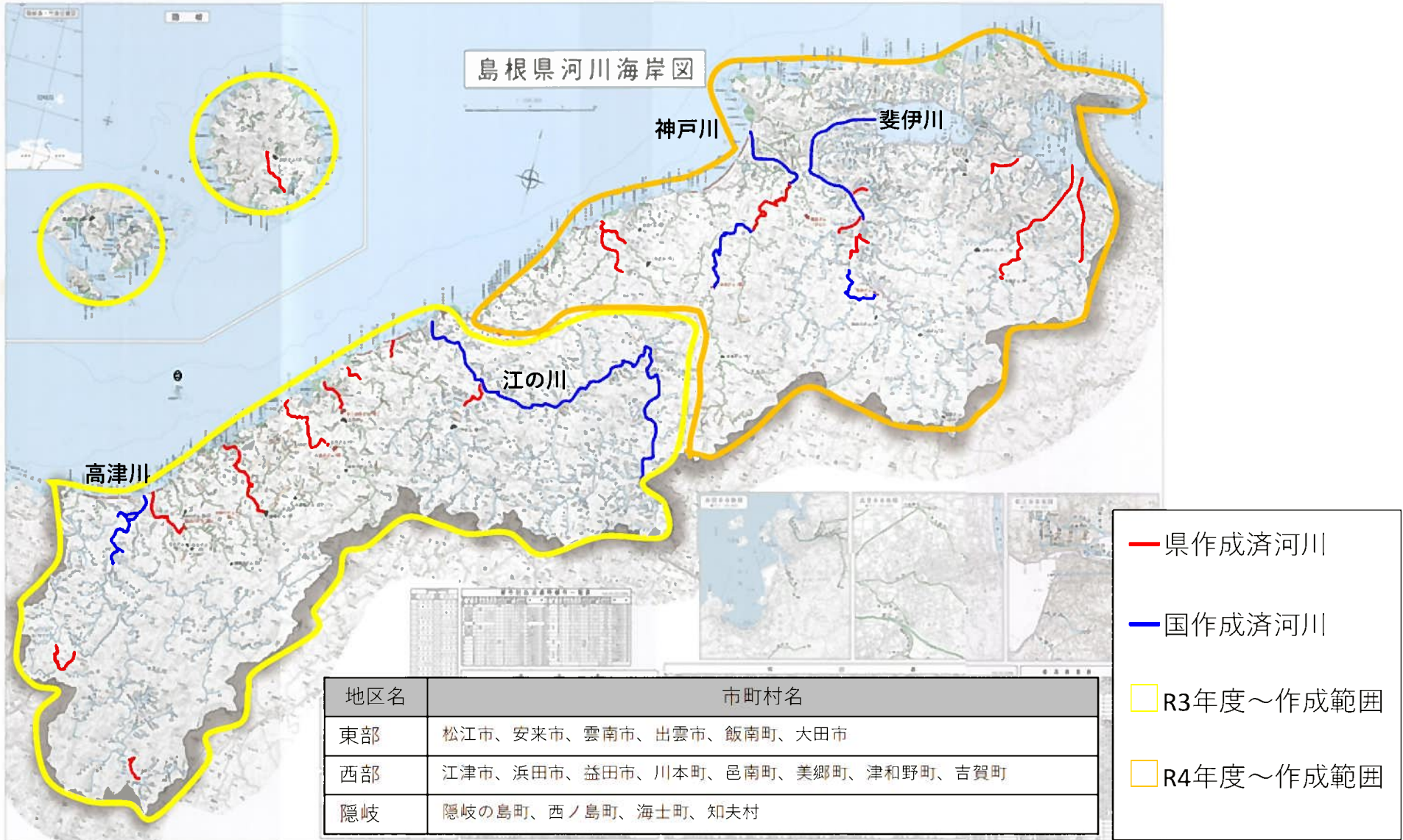


雲南圏域  
水害・土砂災害に関する減災対策協議会  
(次期5ヶ年の取組方針 令和4～8年)

- ・令和4～8年度 of 取組方針
- ・令和4年度 of 実施予定

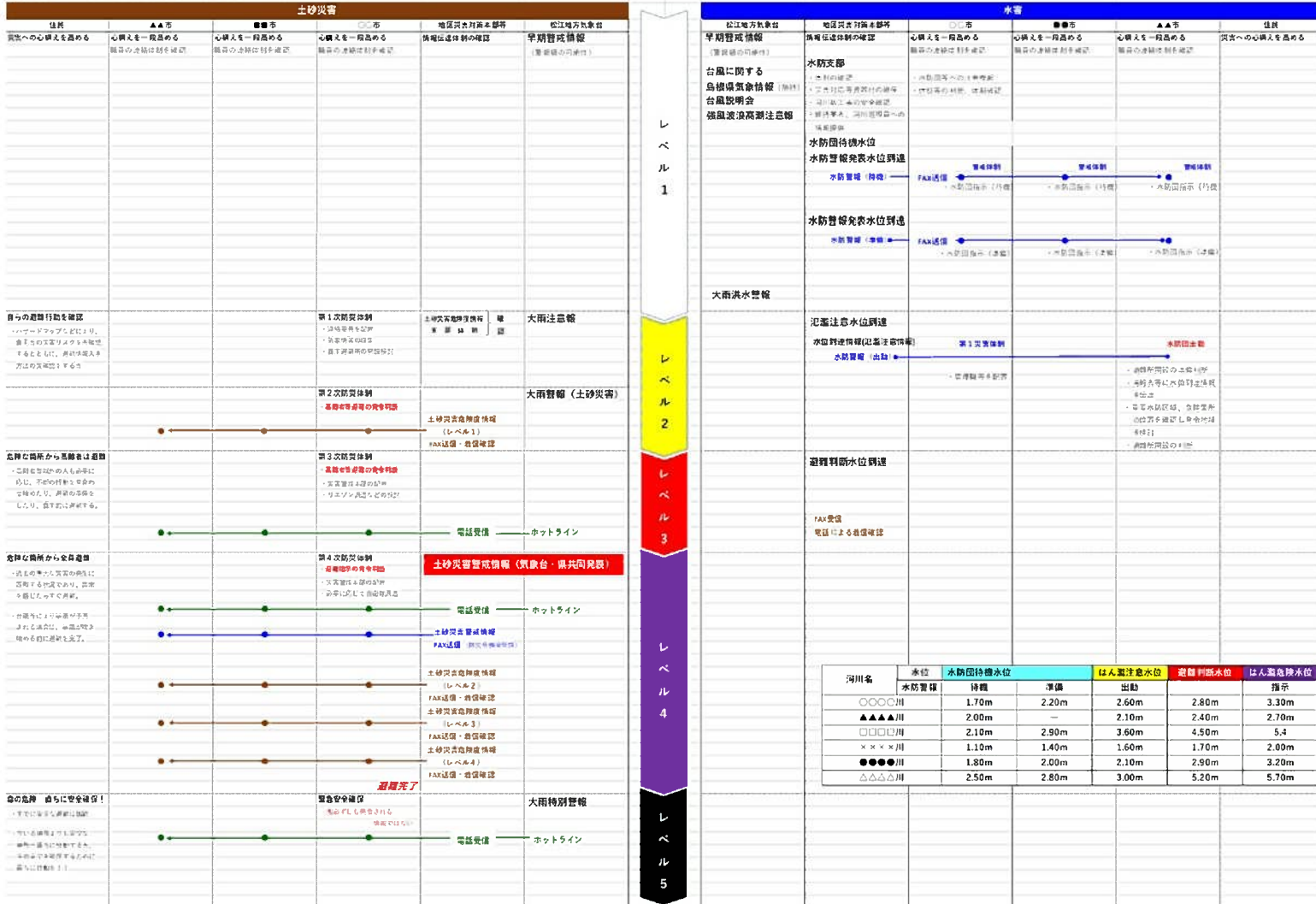
項目	1. 想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図の作成・周知	
内容	R04～08年度取組	R06年度出水期までに想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図を全県管理河川で作成・公表
	R04年度予定	島根県東部地区の洪水浸水想定区域図作成に着手
取組機関	島根県	



項目	3. 避難情報の発令に着目した水害・土砂災害対応タイムラインの策定	
内容	R04~08年度取組	水害に関するタイムラインの見直し、土砂災害に関するタイムラインの作成・運用
	R04年度予定	同上
取組機関	協議会全体	

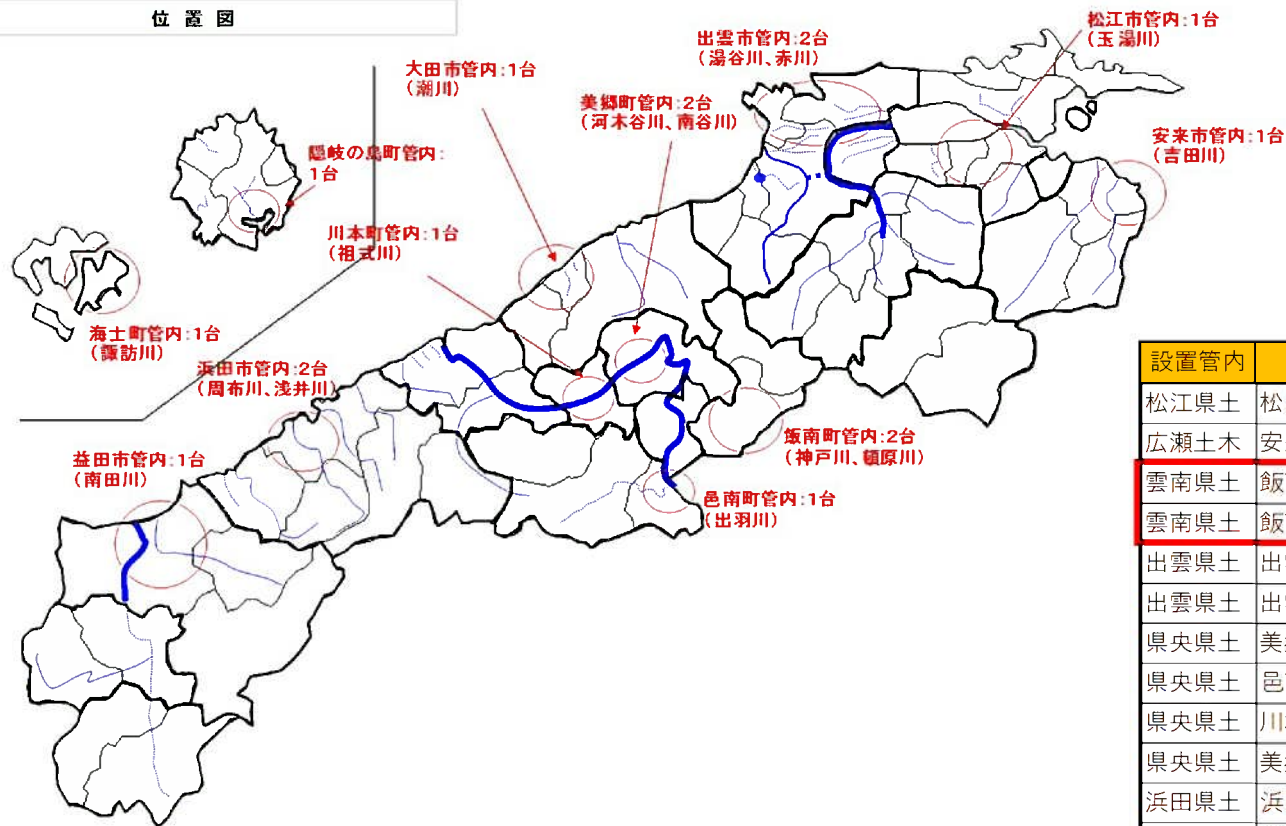
## 「水害・土砂災害に対応したタイムライン」の作成イメージ

〇〇圏域 水害・土砂災害に対応したタイムライン（案）



項目	6. 水害リスクの高い箇所を監視する水位計等の整備	
内容	R04～08年度取組	浸水被害が発生するなど住民の避難行動を促すため、新たにカメラ等を整備
	R04年度予定	新たにカメラを整備 2箇所
取組機関	島根県、雲南市、奥出雲町、飯南町	

位置図



設置管内	位置	河川名	設置機器名
松江県土	松江市玉湯町	玉湯川	カメラ
広瀬土木	安来市折坂町	吉田川	カメラ
雲南県土	飯南町下来島	神戸川	カメラ
雲南県土	飯南町頓原	頓原川	カメラ
出雲県土	出雲市美談町	湯谷川	カメラ
出雲県土	出雲市塩治町	赤川	カメラ
県央県土	美郷町浜原	南谷川	カメラ
県央県土	邑南町下口羽	出羽川	カメラ
県央県土	川本町馬野原	祖式川	カメラ
県央県土	美郷町乙原	河木谷川	カメラ
浜田県土	浜田市周布町	周布川	カメラ
浜田県土	浜田市田町	浅井川	カメラ
浜田県土	江津市松川町	都治川	カメラ、水位計
大田事業所	大田市仁摩町	潮川	カメラ
益田県土	益田市市原町	南田川	カメラ
隠岐県土	隠岐の島町城北	八尾川	カメラ
隠岐島前	海士町海士	諏訪川	カメラ



雲南圏域 水害・土砂災害に関する減災対策協議会の次期5ヶ年の取組方針 令和4年度～令和8年度（案）

資料 8

主な取組項目 赤字は土砂災害追加	全体方針(5ヶ年)			目標時期	各団体の個別方針						備考	
	対象	実施状況(方針)			雲南市	奥出雲町	飯南町	出雲河川事務所	松江地方気象台	島根県		
■水害リスク情報等を地域と共有し、命を守るための確実な避難の実現												
1 想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図の作成・周知	洪水予報河川 水位周知河川	(参考) 前期	洪水予報河川および水位周知河川の想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図の作成・公表	令和3年度まで	-	-	-	-	-	前期実施		
	上記以外の県管理河川	新規	R6年度出水期までに全ての県管理河川に関する想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図を作成・公表	令和4年度～ 令和8年度	-	-	-	-	-	-	・R6年度出水期までに想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図を作成・公表	
					RO4取組予定	-	-	-	-	-	-	・島根県東部地区の洪水浸水想定区域図作成に着手
2 水害・土砂災害ハザードマップの改良・周知	対象流域	(参考) 前期	各市町村において、ハザードマップの改良・周知を行う	令和3年度まで	前期実施	前期実施	前期実施	-	-	前期実施		
	圏域	継続	現行のハザードマップの内容について、出前講座等で周知を図るとともに、新たに作成する浸水想定区域図等の更新および住民周知	令和4年度～ 令和8年度	・現行のハザードマップの内容について、出前講座等で周知を図るとともに、新たに作成される浸水想定区域図等を反映したハザードマップの更新および住民周知	・現行のハザードマップに係る活用方法を出前講座等で周知を図る。また、浸水想定区域図の作成を検討する	・町内の県管理河川に関する洪水浸水想定区域図の作成を受けてハザードマップの更新と住民周知を行う。	-	-	-	・新たに作成する浸水想定区域図及び土砂災害警戒区域図を市町へ提供する。 ・最新のハザードマップを出前講座で周知を図る。	
					RO4取組予定	・出前講座や市広報誌等を活用し、ハザードマップの周知を行うほか、防災情報の取得方法や見方について継続して周知	・土砂災害特別警戒区域及び河川の災害リスクの周知	・町内各地区現地確認状況を反映したハザードマップの更新	-	-	-	
3 避難勧告等情報の発令に着目した水害・土砂災害対応タイムラインの策定	洪水予報河川 水位周知河川	(参考) 前期	水害対応(避難着目型)タイムラインを作成し、対象河川について運用訓練の実施や実洪水等により適宜見直し	令和3年度まで	前期実施	前期実施	前期実施	前期実施	前期実施	前期実施		
	圏域	継続	作成したタイムラインについて、訓練や実洪水等により適宜見直し土砂災害に関するタイムラインの作成・運用	令和4年度～ 令和8年度	・水害対応タイムラインの共有を行うほか、実洪水・情報伝達訓練を通じ必要に応じて見直し ・土砂災害に関するタイムラインの作成・運用	・土砂災害に関するタイムラインの作成・運用	・タイムラインの作成	・水害対応タイムライン見直し時において、相談があれば技術的助言を行う。	・タイムライン作成・見直しの時において、相談があれば技術的助言を行う。	・水害に関するタイムラインを実洪水や情報伝達訓練を通じ見直し ・土砂災害に関するタイムラインの作成・運用		
	圏域	継続	作成したタイムラインについて、訓練や実洪水等により適宜見直し土砂災害に関するタイムラインの作成・運用	RO4取組予定	・関係機関で水害対応タイムラインの共有を行う。実洪水・情報伝達訓練を通じ必要に応じて見直し	・土砂災害に関するタイムラインの内容検討	・タイムライン作成に向けた情報収集	・水害対応タイムライン見直し時において、相談があれば技術的助言を行う。	同上	同上		

	主な取組項目 赤字は土砂災害追加	全体方針(5ヶ年)			目標時期	各団体の個別方針					備考	
		対象		実施状況(方針)		雲南市	奥出雲町	飯南町	出雲河川事務所	松江地方气象台		島根県
4	洪水時・土砂災害における河川管理者(气象台)からの情報提供(ホットラインの定着を含む)	洪水予報河川 水位周知河川	(参考) 前期	出水期前に情報伝達訓練等を実施することで連絡体制等の定着を図る	令和3年度まで	前期実施	前期実施	前期実施	-	-	前期実施	
		圏域	継続	出水期前に情報伝達訓練等を実施することで連絡体制等の定着を図る 【課題】 実施状況を記録として残し、タイムラインの見直しに活用	令和4年度～ 令和8年度	・出水期前に情報伝達訓練等を実施することで連絡体制等の定着を図る	・出水期前に情報伝達訓練等を実施する	・ホットライン等の情報伝達訓練の実施	-	・出水期前に、洪水・土砂災害に係る防災気象情報の発表・伝達訓練等を行い、連携強化による円滑な作業実施と連絡体制等の定着・充実を図る。	・出水期前の情報伝達演習等を通じて連絡体制の定着を図る。	
					RO4取組予定	・出水期前の情報伝達演習等により連絡体制の定着を図る	・情報伝達演習への参加	・ホットライン等の情報伝達訓練の実施	-	・県主催の「土砂災害に係る情報伝達訓練」に参画。また、県と共同で部外配信を含む「洪水予報演習」や「土砂災害警戒情報伝達訓練」等を実施する。	・洪水情報伝達訓練(R4.4.27)及び土砂災害警戒情報伝達訓練(R4.6.9)による連絡体制の定着を図る。	
5	避難勧告等情報の発令判断を的確に行うための水防情報・土砂災害危険度情報等提供の充実	圏域	(参考) 前期	防災気象情報の改善 水防情報システムの開発・運用	令和3年度まで	-	-	-	-	前期実施	前期実施	
		圏域	継続	防災気象情報の改善 水防情報システムの更新・運用 土砂災害危険度情報の運用・周知	令和4年度～ 令和8年度	-	-	-	-	・大雨警報(浸水害・土砂災害)・注意報、洪水警報・注意報について、評価及び検証を継続し、必要に応じ基準の見直しを行う。土砂災害警戒情報についても島根県と連携して評価・検証を行う。また、各種プロダクトの改善を随時実施し、HP等により公開する。	・水防情報システムの運用・周知 ・土砂災害危険度情報の運用・周知	
					RO4取組予定	-	-	-	-	・大雨警報(浸水害・土砂災害)・注意報、洪水警報・注意報の新基準運用開始(5月予定) ・国管理河川における指定河川洪水予報(氾濫危険情報)の運用改善(6月予定) ・キキル「うす紫」と「濃い紫」の統合、「黒」(特別警報)の新設(6月予定) ・大雨特別警報(浸水害)の指標改善(出水期予定) ・高潮の早期注意情報の運用開始(8月予定) ・季節予報解説資料のHP提供形式の変更(4月予定)	・水防情報システムの運用・周知 ・水位計等の保守 ・土砂災害危険度情報の運用・周知	

主な取組項目 赤字は土砂災害追加	全体方針(5ヶ年)			目標時期	各団体の個別方針					備考	
	対象	実施状況(方針)			雲南市	奥出雲町	飯南町	出雲河川事務所	松江地方気象台		島根県
	モデル河川	(参考)前期	モデル河川において、危機管理型水位計を整備		令和3年度まで	前期実施	前期実施	前期実施	-		-
6 水害リスクの高い箇所を監視する簡易水位計等の整備	県管理河川	継続	浸水被害が発生するなど住民の避難行動を促すため、新たにカメラ等を整備	令和4年度～令和8年度	・気象観測データや河川水位情報等をCATVで配信し、市民へ情報提供 ・県管理河川での必要箇所を検討	※県管理河川での必要箇所を検討など	・県管理河川での必要箇所を検討	-	-	・市町の要望を踏まえ住民の避難行動を促すため、新たにカメラ等を整備	
		RO4取組予定		・気象観測データや河川水位情報等をCATVで配信し、市民へ情報提供 ・防災重点箇所への水位計の設置要望等	・カメラ等の整備に伴い、避難勧告等の判断マニュアルの基準内容の見直し検討を実施した	・県管理河川での必要箇所を検討	-	-	・新たにカメラを整備 ○神戸川 1箇所 ○頓原川 1箇所		
7 住民の水防災・土砂災害意識の向上に資する出前講座や広報紙を活用した防災知識の普及や訓練	圏域	(参考)前期	出前講座の開催や広報誌等により防災知識の普及を図る	令和3年度まで	前期実施	前期実施	前期実施	前期実施	前期実施	前期実施	
		継続	出前講座の開催や広報誌等により防災知識の普及を図る 出前講座等を活用し、マイタイムライン等の普及を図る【追加】	令和4年度～令和8年度	・出前講座や広報誌等を活用し、防災知識の普及や防災情報の入手方法の周知を図る ・出前講座や広報誌等を活用し、マイタイムライン等の普及を図る	・広報紙、CATV、ホームページを活用した防災情報の発信	・総合防災訓練等の実施 ・防災士の養成	・出前講座による水防情報の入手、活用方法等の普及について、引き続き取り組む。	・出前講座等により防災気象情報の入手・活用方法を周知し、防災知識の普及・啓発を図る。	・出前講座により防災情報の入手、活用方法を周知 ・広報紙を活用した防災情報発信 ・出前講座等を活用し、マイタイムラインの普及を図る	
8 水害リスクの高い重要水防区域、危険な箇所の共同点検等	県管理河川	(参考)前期	出水期前に関係機関での重要水防区域、危険な箇所の情報共有と共同点検の実施	令和3年度まで	前期実施	前期実施	前期実施	-	-	前期実施	
		継続	出水期前に関係機関での重要水防区域、危険な箇所の情報共有と共同点検の実施	令和4年度～令和8年度	・出水期前に重要水防区域、危険な箇所、水防資機材等について、河川管理者・市・消防団等での情報共有と共同点検の実施	・出水期前に危険な箇所、水防資機材等について、河川管理者・市・消防団等と共同点検	・関係機関との情報共有と共同点検の実施	-	-	・出水期前に重要水防区域、危険な箇所、水防資機材等について、河川管理者・市・消防団等と共同点検	
				RO4取組予定	・出水期前に重要水防区域、危険な箇所、水防資機材等について、河川管理者・市・消防団等での情報共有と共同点検の実施	・出水期前の連絡調整会議にて、「危険な箇所」、「重要水防区域」、「水防資機材」等の共同点検を実施する	・関係機関との情報共有と共同点検の実施	-	-	同上	

No.	主な取組項目 赤字は土砂災害追加	全体方針(5ヶ年)		目標時期	各団体の個別方針					備考	
		対象	実施状況(方針)		雲南市	奥出雲町	飯南町	出雲河川事務所	松江地方気象台		島根県
9	水害・土砂災害危険性の 周知促進	圏域	(参考)前期 過去の浸水実績等の周知	令和3年度まで	前期実施	前期実施	前期実施	-	-	前期実施	
		圏域	継続	令和4年度～ 令和8年度	・出前講座や広報誌等を活用しハザードマップの周知を行うほか、防災情報の取得方法やweb版ハザードマップの利用方法等を継続して周知	・土砂災害実績等の周知検討	・総合防災訓練等の実施 ・防災士の養成	-	-	・出前講座等により過去の浸水状況を周知するとともに、浸水想定区域図やハザードマップ等を活用した水害(土砂災害)危険性を周知	
				RO4取組予定	・出前講座や広報誌等を活用しハザードマップの周知を行うほか、防災情報の取得方法やweb版ハザードマップの利用方法等を継続して周知	・ハザードマップ等を活用し、土砂災害危険性を周知する	・自治区等を単位とした防災訓練の実施	-	-	同上	
■要配慮者利用施設における確実な避難											
10	要配慮者利用施設の管理者が策定する避難確保計画作成及び訓練実施の支援(水害・土砂災害)	圏域	(参考)前期 浸水想定区域図内の要配慮者利用施設の見直しを行うとともに、出前講座や避難確保計画作成・訓練実施等を支援	令和3年度まで	前期実施	前期実施	前期実施	前期実施	前期実施	前期実施	
		圏域	継続	令和4年度～ 令和8年度	・新たな浸水想定区域図に基づき、浸水想定区域図内の要配慮者利用施設の見直しを行うとともに、出前講座や避難確保計画作成・訓練実施等を支援	・施設担当課による避難確保計画・訓練実施等を支援	・避難確保計画作成支援	・要配慮者利用施設の管理者が作成した避難確保計画について、自治体担当者から相談があれば技術的な助言を行う。	・要配慮者利用施設の管理者が策定する避難確保計画作成及び訓練実施を支援し、防災気象情報を有効に活用する観点から助言を行う(水害・土砂災害)。	・施設管理者向け説明会の開催 ・モデル施設で作成する避難確保計画を協議会の場で共有	
				RO4取組予定	・浸水区域内の要配慮者利用施設に対し、市関係部局と連携し避難確保計画作成の支援・指導助言等を行う。	・施設担当課による避難確保計画・訓練実施等を支援	・避難確保計画作成支援	・要配慮者利用施設の管理者が作成した避難確保計画について、自治体担当者から相談があれば技術的な助言を行う。	同上	・説明会及び避難確保計画作成に協力し、助言を行う。	
■被災すると社会経済に大きな影響を与える施設や基盤の保全を図る											
11	河川改修、堆積土砂の撤去等による洪水氾濫を未然に防ぐ対策	圏域	(参考)前期 通水を阻害する堆積土砂や立木の情報を河川管理者と共有し、計画的に撤去等を実施	令和3年度まで	前期実施	前期実施	前期実施	-	-	前期実施	
		圏域	引継	令和4年度～ 令和8年度	・通水を阻害する堆積土砂や立木の撤去について、県・市が合同調査を行い、優先箇所を定めて計画的に実施	・通水を阻害する堆積土砂・立木の撤去について、県と調整し優先箇所を定めて順次実施	・町管理河川の計画的な浚渫等を実施	-	-	・通水を阻害する堆積土砂や立木の情報を河川管理者と共有し、計画的に撤去等を実施	
				RO4取組予定	・通水を阻害する堆積土砂や立木の撤去について、県・市が合同調査を行い、優先箇所を定めて計画的に実施	・通水を阻害する堆積土砂・立木の撤去について、県と調整し優先箇所を定めて順次実施	・町管理河川の計画的な浚渫等を実施	-	-	実施状況報告等	



主な取組項目 赤字は土砂災害追加	全体方針(5ヶ年)			目標時期	各団体の個別方針					備考	
	対象	実施状況(方針)			雲南市	奥出雲町	飯南町	出雲河川事務所	松江地方气象台		島根県
12 排水施設、排水資機材等の情報を共有	圏域	(参考)前期	排水施設、排水資機材等の情報共有 河川管理施設、河川占用施設の適正な 管理と点検の実施	令和3年度まで	前期実施	前期実施	前期実施	前期実施	-	前期実施	
	圏域	継続	水防計画や関係機関との連絡調整会議 等により、排水施設や排水資機材等の 情報を共有	令和4年度～ 令和8年度	・水防計画により排水施設、 排水資機材等の情報を関係 機関で共有 ・市排水ポンプ車及び県常設 排水ポンプの稼働訓練の実施	・排水施設、排水資機材等の 情報の共有	・排水資機材等の情報を共有	・水防連絡会等により、排水 施設、排水資機材等の情報の 共有を行う。	-	・排水施設、排水資機材等の 情報の共有 ・長期にわたり浸水が継続し 重要施設(市町村庁舎等)が 在する地域において排水計画 を作成	
				RO4取組予定	・水防計画により排水施設、 排水資機材等の情報を関係 機関で共有 ・市排水ポンプ車及び県常設 排水ポンプの稼働訓練の実施	・排水施設、排水資機材等の 情報の共有を図る	・排水資機材等の情報を共有	・水防連絡会等により、排水 施設、排水資機材等の情報の 共有を行う。	-	・令和4年度水防計画により 排水設備、排水機材の情報共 有	
13 市町村庁舎等の災害拠点施設の 自衛水防の推進	圏域	(参考)前期	浸水想定区域内の庁舎や災害拠点病 院等に対し、情報伝達体制や方法の情報 共有 浸水想定区域内の市庁舎の機能確保 に必要な耐水化、非常用電源等の対策 を実施	令和3年度まで	前期実施	-	-	-	-	前期実施	
	圏域	継続	浸水想定区域内の庁舎や災害拠点病 院等に対し、情報伝達体制や方法の情報 共有 浸水想定区域内の市庁舎の機能確保 に必要な耐水化、非常用電源等の対策 を実施	令和4年度～ 令和8年度	・浸水想定区域内の庁舎や災 害拠点病院等に対する情報 伝達体制や方法の情報共有 ・浸水想定区域内の市庁舎の 機能確保に必要な耐水化、非 常用電源等の対策の検討	-	-	-	-	・浸水想定区域内の庁舎や災 害拠点病院等に対する情報 伝達体制・方法の共有 ・浸水想定区域内の市町村庁 舎の機能確保のため、耐水化・ 非常用電源等の必要な対策 について協議会で共有	
				RO4取組予定	・浸水想定区域内の庁舎や災 害拠点病院等に対する情報 伝達体制や方法の情報共有 ・浸水想定区域内の市庁舎の 機能確保に必要な耐水化、非 常用電源等の対策の検討	-	-	-	-	-	

■他機関との多角的な連携

14 他機関と多角的に連携し、地域を挙げて防災意識の向上を図る。	-	-	-	令和3年度まで	-	-	-	-	-	-	
	圏域	新規	協議会の内外問わず、他機関と広く連 携した取り組みを推進し、相互に認識を 共有のうえ地域防災力の向上を図る。	令和4年度～ 令和8年度	-	-	-	・報道機関等部外との懇談 会・打合せを定期的に行う。	・各市町村の防災対応につ いて、専任職員「あなたの町の 予報官」が、平常時からきめ 細かく支援する。 ・報道機関等部外との懇談 会・打合せを定期的に開催す る。 ・地方公共団体における防災 担当職員等養成の一環とし て、依頼に基づき助言・講演や 各種ワークショップを開催す る。	-	
				RO4取組予定	-	-	-	同上	同上	-	